4　有価証券関係

⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：円）

区　　分	期末における貸借対照表計上額	期末における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99,634,492,326	103,744,104,200	4,109,611,874
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,885,369,625	11,705,780,000	△　179,589,625
合　　計	111,519,861,951	115,449,884,200	3,930,022,249

⑵　事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当なし

⑶　時価評価されない有価証券　（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
①　その他の有価証券	
○　非上場株式	1,415,574,071
合　　計	1,415,574,071
②　関係会社株式	
○　関連会社株式	7,572,357,581
合　　計	7,572,357,581

⑷　満期保有目的の債券の期末日後における償還予定額　（単位：円）

区　　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
国債・地方債等	10,800,000,000	34,172,000,000	38,600,000,000	9,100,000,000
金融債	1,440,000,000	500,000,000	0	0
社債	700,000,000	4,000,000,000	11,600,000,000	700,000,000
合　　計	12,940,000,000	38,672,000,000	50,200,000,000	9,800,000,000

※国債・地方債等＝国債、地方債、政府保証債、財投機関債

5　退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

⑵　退職給付債務

退職給付債務	
役員の退職一時金（簡便法）	16,676,622円
職員の退職一時金（簡便法）	2,377,252,454円
厚生年金基金（原則法）	4,089,922,000円
退職給付債務　計	6,483,851,076円
年金資産（厚生年金基金）（△）	△　1,846,490,000円
運営費交付金の財源措置があるため引当てなかった額（△）	△　3,457,165,897円
退職給付引当金	1,180,195,179円

⑶　退職給付費用

勤務費用	
役員の退職一時金（簡便法）	21,990,872円
職員の退職一時金（簡便法）	129,565,096円
厚生年金基金（原則法）㈱	64,591,854円
勤務費用　計	216,147,822円
利息費用	100,730,925円
期待運用収益（△）	△　47,484,648円
数理計算上の差異の（費用）処理額	172,898,657円
運営費交付金の財源措置があるため引当金を繰入れなかった額（△）	△　337,364,287円
支出時に費用処理した額	
役員の退職一時金	9,470,551円
職員の退職一時金	27,022,844円
厚生年金基金掛金拠出額㈱	71,391,845円
支出時に費用処理した額　計	107,885,240円
合　　計	212,813,709円

㈱　厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準

②　割引率　2.5％

③　期待運用収益率　2.4％

④　数理計算上の差異の処理年数　発生年度に一括処理

6　持分法損益等

⑴　関連会社に対する投資の金額	7,572,357,581円
⑵　持分法を適用した場合の投資の金額	16,039,579,305円
⑶　持分法を適用した場合の投資利益の金額	102,235,954円

7　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な資金運用については独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、金融機関への定期預金等で行っております。また、１年を超す資金運用については、同規定等に基づき国債・地方債等で行っております。

なお、交付金の支払資金の一時不足となる場合に、主務大臣により認可された借入限度額の範囲内で、金融機関からの借入により資金を調達しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	249,068	249,068	—